

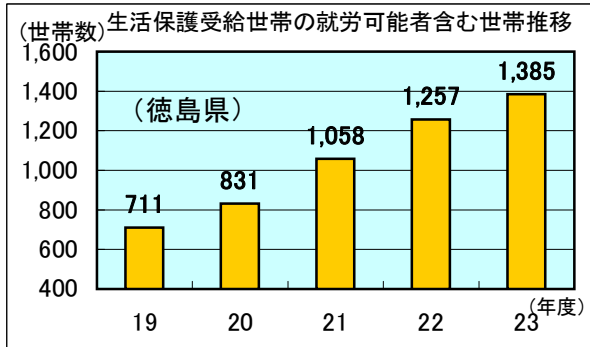
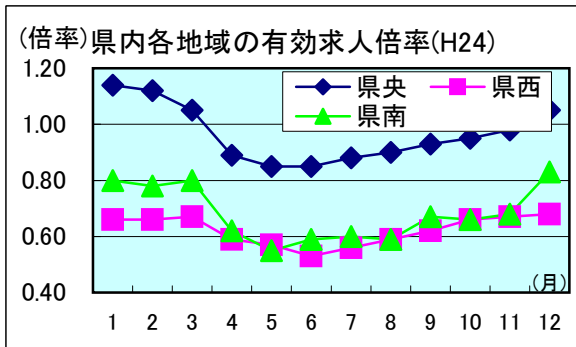
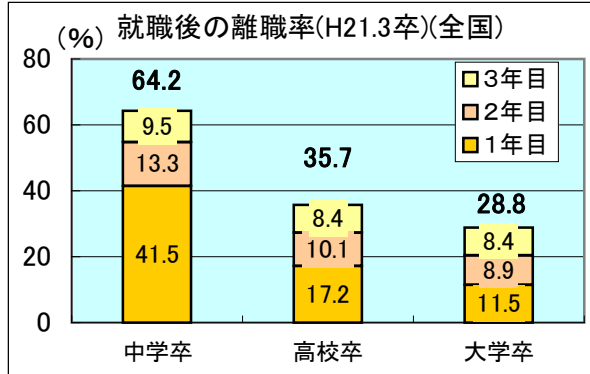
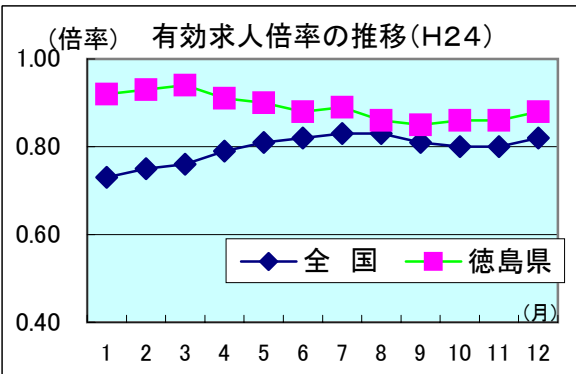
19 新たな雇用システムの構築について

主管省庁（厚生労働省職業安定局，文部科学省初等中等教育局・高等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 高校，大学の卒業後，3年以内に離職する割合が，それぞれ4割・3割となっており，若年無業者が増加し，就業者の減少が懸念される。
- 生活保護受給者世帯のうち，就労できる者を含む「その他世帯」が増加傾向にあり，子育て世代や障害者の雇用環境も十分でなく，人口減少社会を迎え，労働力の確保や有効活用に関する不安が増大している。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P28, No.56）（P61, No.233）

- ◇ 若者の就職応援
 - ・ 就職活動を頑張っている若者が前向きになれるよう，将来を見通せる雇用制度に再整備
- ◇ 地方への交付金拡充
 - ・ 地方自治体が特色ある政策を実施できるよう，経済対策や雇用創出事業に活用できる交付金制度の創設を検討

《公明党 マニフェスト2012》（P15）

- ◇ 若者雇用対策を抜本的に強化
 - ・ 若者雇用の国家戦略を強力に推進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 「全員参加型社会」の実現
 - ・ 「若者雇用戦略」の推進（若者の安定雇用の確保）

県担当課名 労働雇用課
 関係法令等 雇用対策法，教育基本法，学校教育法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 新規学卒者の就職後の離職を少なくするためには、早い時期から成長段階に応じた職業観の育成が必要である。
- 雇用情勢は、都道府県ごと、さらに各地域によっても異なることから、地域の状況に応じた地方独自の雇用対策への支援を行う。

徳島県の取組み

○ 成長段階に応じた職業観の育成支援

- ・ 小学生に対する職業疑似体験，中学生に対するテクノスクールへの体験入学，高校・大学生に対するインターンシップなど成長段階に応じた職業観の育成支援を実施。

○ 雇用対策支援の充実

- ・ 集積が進むLED関連産業などにおいて就職に有利となるよう，産業界や受講者の要望に応え，在職者訓練において「第一種電気工事士受験講座」を新設するなど，技能取得に向けた技術指導を実施。
- ・ ファミリー・サポート・センターの国庫補助基準以下の子育て活動への支援や，訓練から就職まで寄り添い型で行う障害者の就職支援，さらに，子育て支援や障害者雇用に積極的な企業に対する優先発注を実施。

地域に根ざした雇用システム構築に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 児童・生徒の成長段階に応じた職業観の育成

- ・ 新規学卒者の早期離職防止に向け，テクノスクールを活用した小学生向けの溶接，木工，ヘアカットなどの職業体験や中学生向けの体験入学など，**地方が取り組む成長段階に応じた職業観の育成プログラムに対し支援**を行うこと

提言② 地域の実情を踏まえた地方が独自に行う雇用支援制度の創設

- ・ LED製品をはじめ地域の産業優位性に特化した職業訓練の開設や，過疎地における小規模な児童預かりの取組みに対する支援など，**地域の実情に応じ，地方が取り組む様々な雇用対策を柔軟に支援する「地域雇用応援交付金制度」を創設**すること。

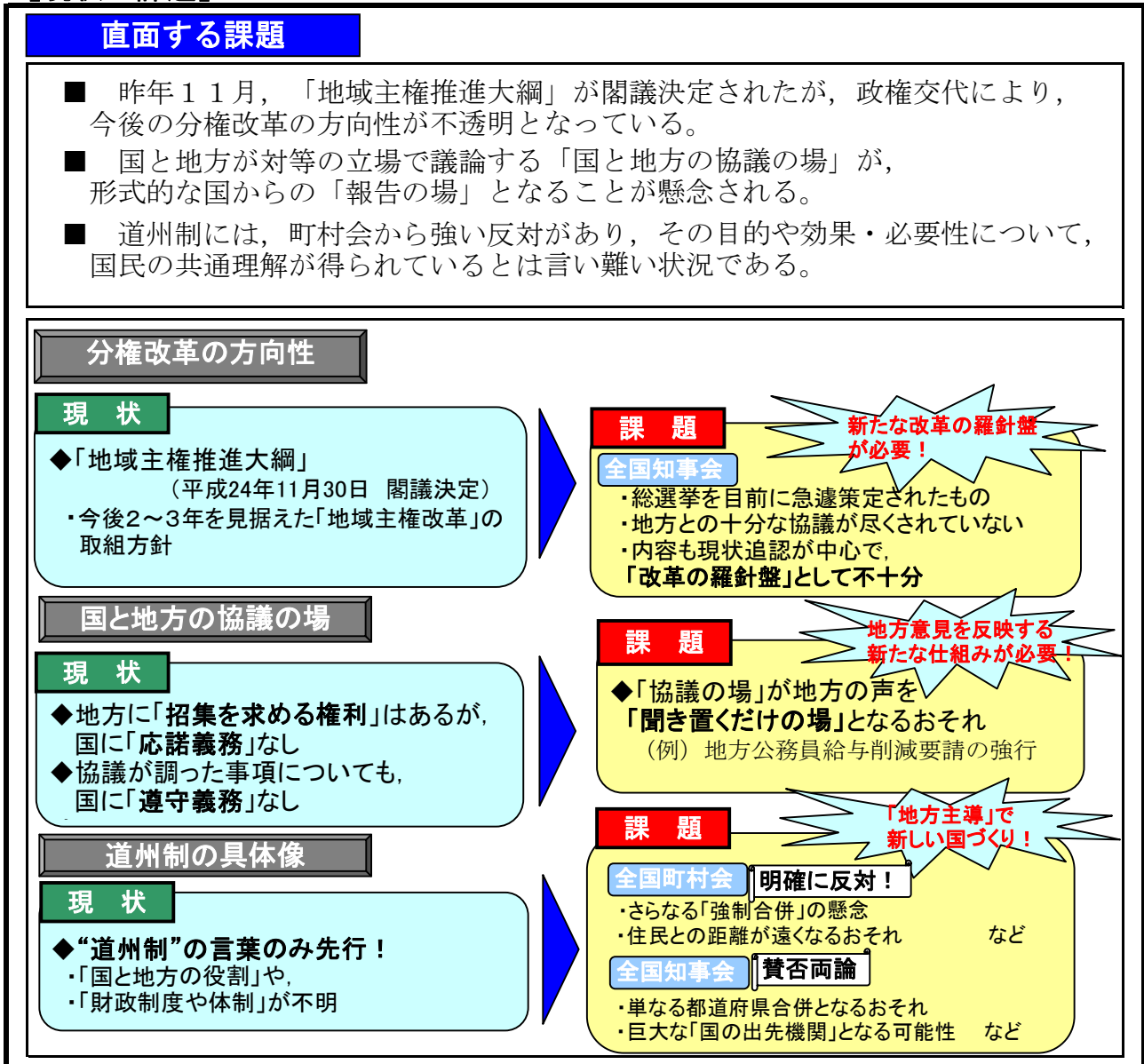
将来像

多様な就労による生活基盤の安定を！

20 真の分権型社会の実現に向けて

主管省庁（内閣府地方分権改革推進室）

【現状と課題】



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P20, No.17）（P61, No.230）（P75, No.323）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化の推進」
 - ・ 民主党が進める国の出先機関の特定広域連合への移管には反対
 - ・ 国と地方のあり方と道州制の議論を整理
- ◇ 地方分権の推進策
 - ・ 義務づけ・枠付けの見直しの実施
- ◇ 道州制の推進
 - ・ 「道州制基本法(仮称)」を早期に制定し、その後、5年以内に道州制を導入

【参考】《地方分権改革推進委員会（第一次安倍内閣で設置）第2次勧告》（H20.12.8）

- ・ 国の出先機関の廃止，縮小

《公明党 マニフェスト2012》（P7, 1）

- ◇ 地域に活力。「地域主権型道州制」を導入

県担当課名 広域行政課
関係法令等 地方自治法，国と地方の協議の場に関する法律，道州制基本法（仮称）

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 分権改革を着実に推し進める「羅針盤」を早急につくるべき。

新たに設置された「地方分権改革推進本部」において、「改革の羅針盤」となる「新たな指針」を早急に策定すべき。



■ 「国と地方の協議の場」のさらなる実効性を担保すべき。

国の施策に「地方の意見」が十分に反映されるよう、「協議の場」において、地方からの開催の求めに国が応じる「応諾義務」をはじめ、実効性を担保する義務を課すべき。

【参考】・ 民主党政権では、国出先機関移管の特例法案（国会未提出）において、市町村からの協議の場開催の求めに特定広域連合が応じる「応諾義務」を検討したが、実現していない。

■ 道州制をはじめとするこの国の統治機構改革の制度設計に当たっては、国民世論を喚起しつつ、地方の意見が十分に反映される体制を構築すべき。

分権型の広域行政を具体的に実践し、そのメリットを国民に実感してもらうとともに、地方意見を制度設計に十分に反映させる体制を構築すべき。

「関西広域連合」の取組み

◇7分野の広域事務の展開

（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修）

◇新たな広域課題の対応

（節電対策・エネルギー政策、広域インフラ、関西イノベーション国際戦略総合特区など）

◇国の権限・事務の移譲の受け皿

ドクターヘリ(徳島)



真の分権型社会の実現に向けて

「現場重視」
「国民目線」
に立った改革を！

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方分権改革の着実な推進に向けた新たな指針の策定

- 地方分権改革を着実に推進するため、「改革の羅針盤」として不十分な「地域主権推進大綱」に替わる「新たな推進指針」を早期に策定すること。

提言② 地方の意見を国に確実に反映させるシステムの構築

- 「国と地方の協議の場」のさらなる実効性の確保のため、
 - 地方からの開催の求めに対する国の「応諾義務」や、
 - 協議が調った事項を実行する「遵守義務」を設けること。

提言③ 統治機構改革の議論への地方の参画

- 統治機構改革は、国・地方を通じた改革であるため、**検討機関には地方を参画**させること。
【(例)道州制国民会議(仮称)】
- 国民理解を得ながら検討を進めるため、日本で唯一の府県を越える広域行政主体である「**関西広域連合**」を実証フィールドとした**国出先機関の先行移管を実現**すること。



将来像

地方が「自らの権限と責任」のもと、地域のことは地域で決める
「真の分権型社会」の実現！

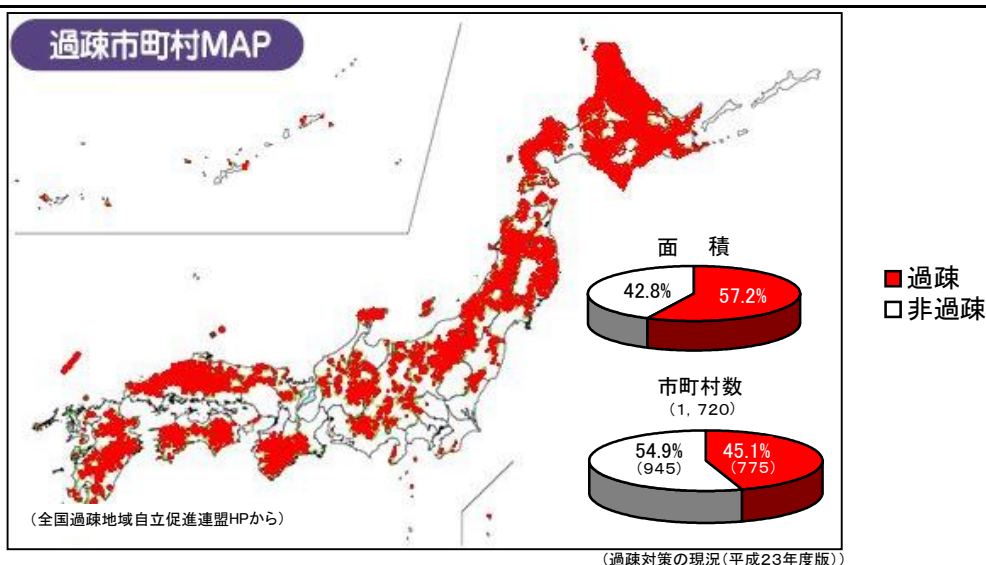
21 個性あふれる地域創造に向けて

主管省庁（総務省，内閣府，厚生労働省，農林水産省，林野庁，水産庁，国土交通省，経済産業省，環境省，文部科学省，文化庁，財務省）

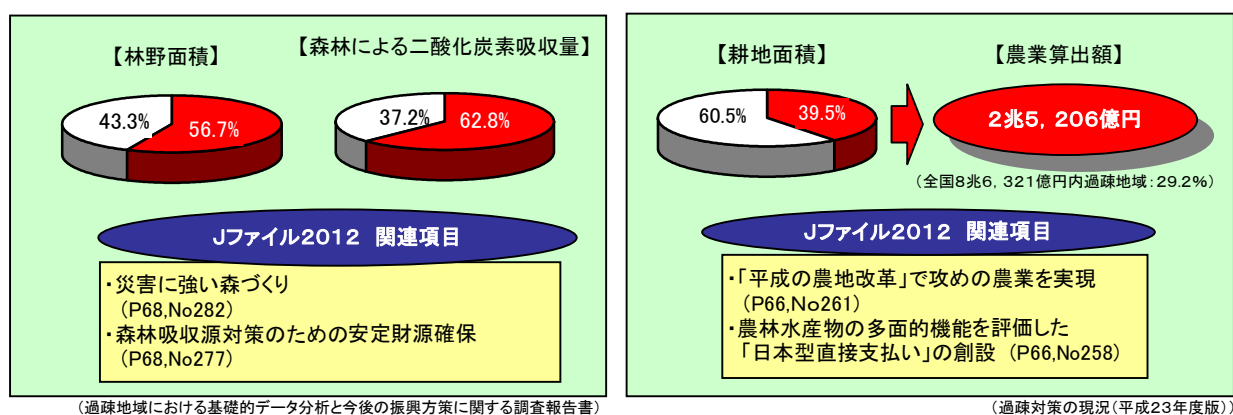
【現状と課題】

直面する課題

- 過疎地域の面積は，国土の57%を占め，また全市町村のうち45%は，過疎地域に存在し，国土の保全・機能の維持に大きな役割を担っている。
- しかしながら，過疎市町村は，「医療の確保」，「鳥獣被害対策」等，多くの課題を抱え，また，深刻な担い手不足や，厳しい財政事情により，このままでは，集落の存続や過疎地域が担ってきた「多面的・公益的機能」の保持ができない。
- さらに，東日本大震災後の「防災・減災対策」，「再生可能エネルギーの推進」 「企業・国民のリスク分散の動き」などの新たな課題も発生している。



過疎地域の多面的・公益的機能



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P63, No.247)

◇ 過疎地域対策の充実

- ・ 過疎法を平成32年度末まで5年延長し，今後とも過疎対策に全力を尽くす。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 過疎対策事業債 3,050億円

県担当課名 地域創造課，市町村課
関係法令等 過疎地域自立促進特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 徳島県の過疎地域は全国に比べ、人口減少や高齢化の進行が早く、財政状況も厳しいことから、「課題解決先進県・徳島」として、全国に先駆けて関係市町村長や各界の代表者、学識経験者からなる「新過疎対策戦略会議」を設置し、地域の振興に真に必要な制度改革や支援策などについて検討を重ね、「新たな過疎対策の実現に向けて『徳島からの提言』中間報告書」（別添）をとりまとめた。

個性あふれる地域創造に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 過疎対策事業における都道府県の役割を強化

市町村の区域を越えた過疎対策を都道府県の役割に位置付け、必要な財源として「基金に積み立て可能な過疎債」の発行を可能とすること。（過疎法の改正が必要）



<地域医療の充実>



<地域産業の再生>



<移住交流の推進>





<鳥獣被害対策>

市町村の区域を越えた
過疎対策事業を都道府県が実施



<過疎バスの運行>

提言② 東日本大震災後の課題に対応した新過疎対策を推進

「防災・減災」対策の充実	再生可能エネルギーの推進	新しい働き方、暮らし方に対応
<p>国土強靱化を実現するための防災・減災対策</p> <p>防災拠点となる庁舎の耐震化や遊休公共施設の解体撤去 →過疎債の対象に追加</p> <p>空き家の流通を促すために、4年以上空き家となっている住宅を売却した場合 →譲渡所得税の控除の対象</p> <p>危険な空き家が建つ住宅用地 →固定資産税を1/6に低減する特例の適用を除外</p>	<p>再生可能エネルギーを地域の振興に活用</p> <p>第1種（優良）農地について、発電施設を設置する場合 →転用許可の規制を緩和</p> <p>「再生可能エネルギー発電を行う法人」に対する出資 →過疎債の対象に追加</p> <p> 農地に設置された太陽光パネル</p>	<p>サテライトオフィスの誘致や移住定住の促進</p> <p>法人事業税の課税免除 →減収補てん措置の導入</p> <p>移住者の農地取得 →面積要件の緩和</p> <p> 自然の中で働くサテライトオフィス社員</p>

将来像

個性あふれる地域創造の実現

過疎地における「国土強靱化の実現」、「産業を振興し安定的な雇用を増大」、「地域間交流の促進」

22 四国新幹線の実現について

主管省庁（国土交通省鉄道局）

【現状と課題】

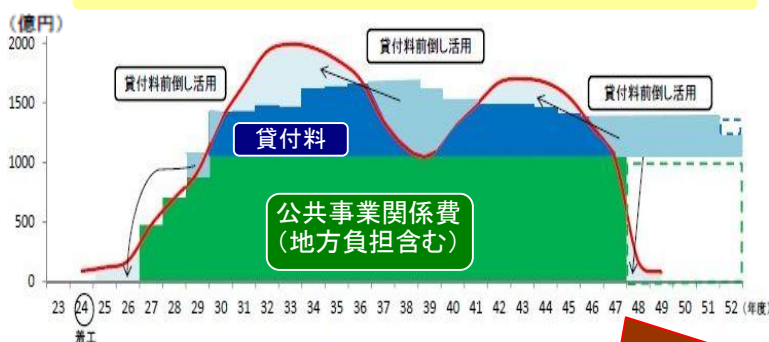
直面する課題

- 国土の強靱化を推進していくためには、**多重型国土軸による新たな国土構造の構築**を図るとともに、**首都機能を西日本がバックアップ**できるようにするなどのリスク分散を早急に進めなければならない。
- 東京圏と近畿を結ぶ「**東海道新幹線**」は、**代替ルート**となり得る「**北陸新幹線**」と「**リニア中央新幹線**」の準備が進められているが、近畿と九州とを結ぶ「**山陽新幹線**」には代替ルートがない。
- 現行の全国新幹線鉄道整備法は、国土の総合開発が基本理念であり、国民の安全・安心を確保する**国土の強靱化に向けた視点が規定されていない**。
- 現行整備財源スキームでは、着工済3区間の財源として平成47年度までの活用方針が確定しており、**平成48年度以降でなければ新たな新幹線整備は困難**。
- さらに強靱で大災害にも耐え得る新幹線技術の確立・実証は、新幹線等の高速鉄道技術の国際展開の推進に寄与し、**日本経済再生の柱**にもなり得るもの。

東海道新幹線は「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」が代替手段



【平成24年度着工3区間の財源の考え方(国土交通省資料より)】



平成48年度以降でなければ新たな整備が困難

国土強靱化には、多重型国土軸による新たな国土構造の構築が早急に必要



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P20, No.17, No.18, P23, No.31)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体を強靱化
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、広域的な基幹ネットワークの整備・複線化
- ◇ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進
 - ・ 新幹線・リニア等の鉄道技術等、わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援

《公明党 マニフェスト2012》(P6)

- ◇ 復興日本、安心の日本へ
 - ・ 10年間で100兆円の防災・減災ニューディール

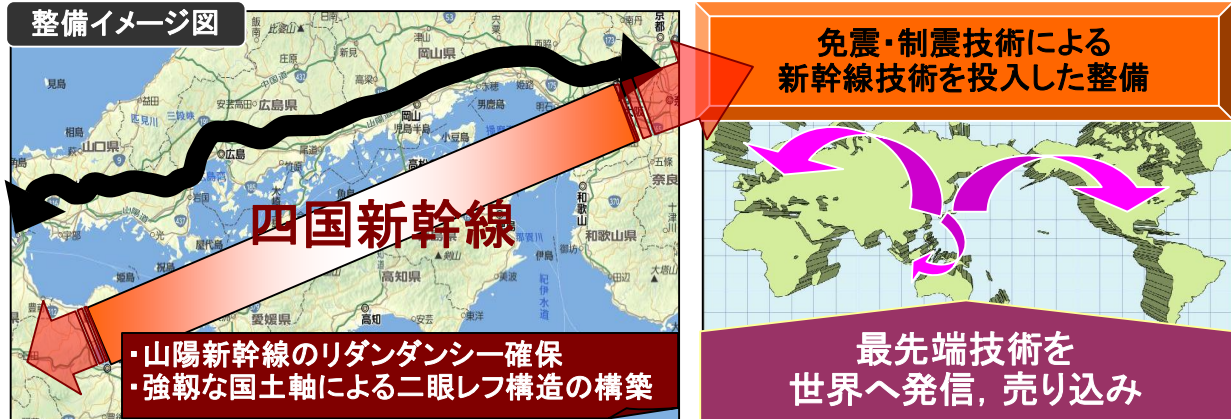
県担当課名 交通戦略課，総合政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 多軸型国土の形成を図る「四国新幹線」の実現により、
 - ・ 山陽新幹線のリダンダンシーの確保が可能。
 - ・ 首都機能のバックアップを西日本が担える強靱な国土軸による二眼レフ構造の構築。
- 産学官協働による先進の土木技術と最新の免震・制震技術の叡知を結集した最先端の新幹線技術を投入した「四国新幹線」の整備により、
 - ・ 技術立国日本の再生。
 - ・ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進の実現。
- 民間資金の活用も含めた官民連携による国家プロジェクトとすることにより、
 - ・ 財政規律の堅持。
 - ・ わが国の成長戦略にも寄与。

整備イメージ図



新たな国土軸による強靱な国土形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 未着工新幹線の整備を実現するための新たな制度の構築

- ・ 全国新幹線鉄道整備法による現財源スキームでは、既着工路線以外の新たな新幹線整備は見込めない状況にある。
- ・ 国土強靱化を推進する上で、リダンダンシー確保の観点からの新幹線整備を進めるため、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する新たな法律などを制定すること。

提言② リダンダンシーと成長戦略の観点から四国新幹線の整備を推進

- ・ 新たな国土構造の構築にあたって、四国新幹線は欠かせないインフラである。
- ・ また、日本の新幹線技術が災害などあらゆる難題に対応できることを実証し、改めて我が国の技術を世界に広げていくため、産学官が一体となった国家プロジェクトとして、四国新幹線の整備を推進すること。

将来像

10・20年後、若者が四国、そして日本に
「夢と希望」が持てる社会の実現！

23 国際的イノベーション拠点の創出機能強化について

主管省庁（文部科学省科学技術・学術政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 今後交渉参加が予定されているTPPにおいて、日本が産業経済分野で世界を強くリードし国益を増進させていくためには、**国際的イノベーション創出と成果の実用化**を加速させることが極めて重要である。
- これまでの研究成果を開花させ、**国際競争力のある実用化**を実現するには、地域クラスターに対する**国の強力な支援**が不可欠である。
- 現行制度では、イノベーション創出の母体となる大学において、**枢要な人材の継続的な確保や実用化を推進するための人材補充**が十分でなく、これまでに集積した**人材やノウハウが散逸**する恐れが強い。

<徳島地域の例>

◎糖尿病克服という世界的課題への挑戦

◎知的クラスター創成事業として”初めて”糖尿病をテーマに研究開発を推進

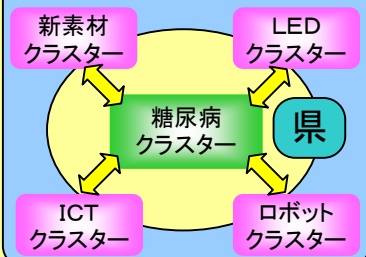
◎世界最先端のシーズの存在

世界最先端シーズの誕生



進化

地域プラットフォーム



《国の強力な支援》
知的クラスター創成事業

H25年度で終了

成果の**社会実装**を加速するためには！

- ◇イノベーション創出のための国の強力な支援
- ◇集積した人材・ノウハウの海外流出の防止と枢要な人材の継続的確保
- ◇成果を事業化・実用化につなげるグローバルなビジネスマッチング

国際的イノベーション拠点の創出を総合的に支援するシステムが必要！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P35, No.90）（P36, No.92）

- ◇ 「科学技術・イノベーション推進」の国づくり
 - ・ 地域発のイノベーション創出を改めて強力に推進
- ◇ 世界に冠たる研究開発拠点の形成
 - ・ 「競争」と「協調」による世界最先端の研究開発拠点を形成

《公明党 マニフェスト2012》（P12）

- ◇ デフレ・円高から脱却。金融政策と需要創出策を両輪に
 - ・ 環境や健康・医療，農林水産業，教育，文化などの新たな成長分野に対して重点的な投資を行う

《国の成長戦略》

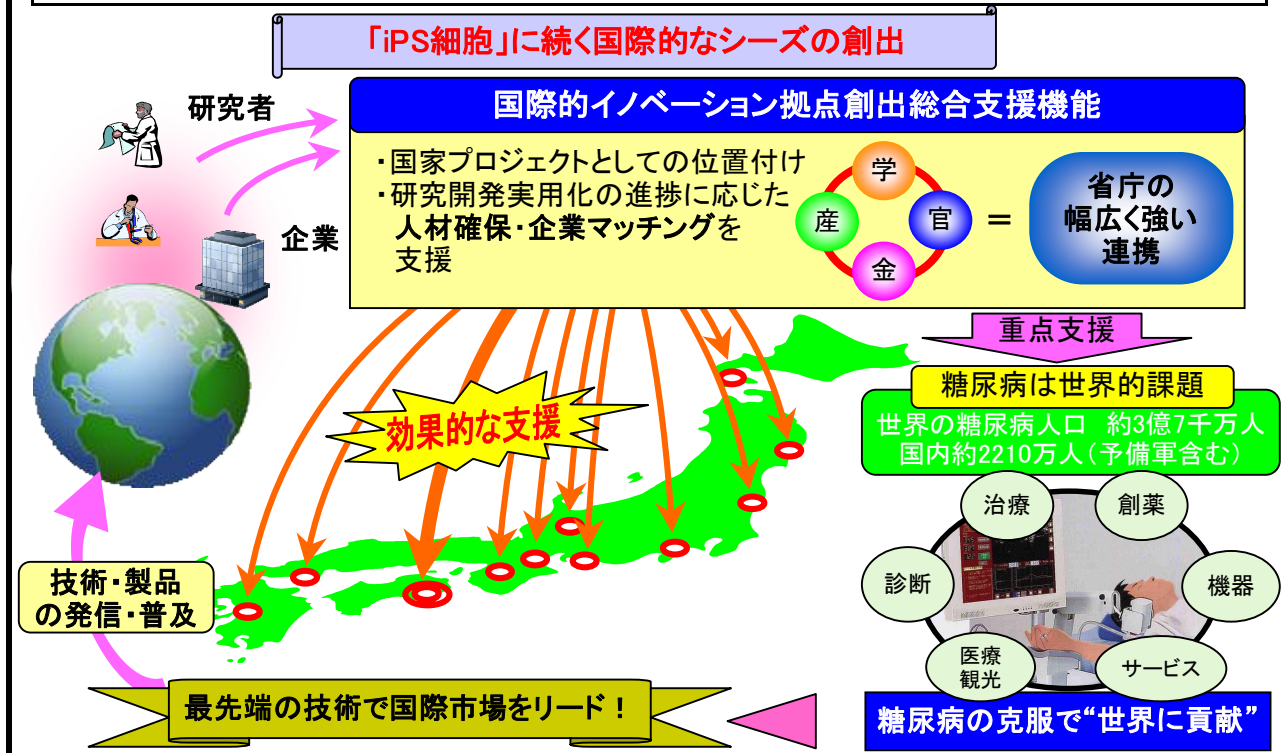
- ◇ 「健康長寿社会」の実現を柱に、医療関連産業を育成
 - ・ 日本版「NIH」の創設，研究から実用化まで一貫通貫で最先端の医療技術を開発，「医療」で海外市場開拓

県担当課名 新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域では、知的クラスター創成事業等を活用し世界レベルの研究開発の実用化を加速しており、これを**国として強力に支援**することが極めて重要である。
- 日本経済再生には、国際的イノベーション創出機能の強化が不可欠であり、「**国家レベルの支援機能**」を創設することにより、地域で不足する人材やビジネスマッチングを効果的に推進することが必要である。



世界レベルのイノベーション拠点創出の加速化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 国際的イノベーション拠点の創出機能強化

国際的イノベーションを創出するために必要となる**高度な専門人材の集積**を促進すること。

- ・ 各クラスターの進捗状況に応じて、課題解決を促進する**人材を確保**するとともに、**人件費や研究費等について安定的な支援**を行う。

研究成果の事業化に向けた支援を強化すること。

- ・ 各クラスターの研究成果を活用して、**事業化に向けた企業マッチング**をコーディネートする。

優れた研究成果の**実用化・製品化までの期間を短縮**させるとともに、**国内外市場への普及浸透**を図るため**関連省庁の連携**による支援を強化すること。

- ・ 省庁連携により、国際市場をリードできるイノベーション創出戦略を支援する。

将来像

地域発の研究成果の実用化を成長戦略、国際競争力の基盤に
日本を「**世界の成長センター**」に!

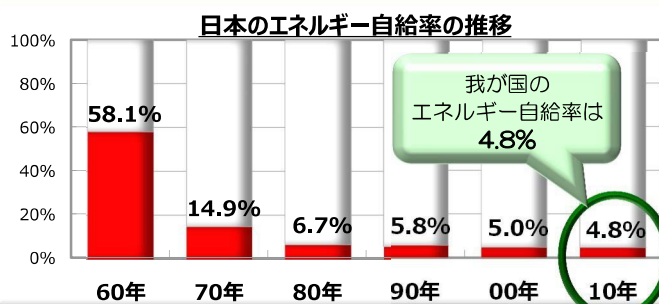
24 「海洋エネルギー資源開発」による 新たなエネルギー社会の創造について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁）

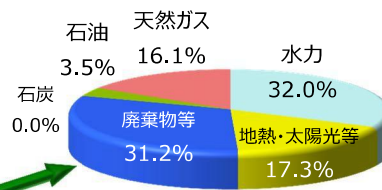
【現状と課題】

直面する課題

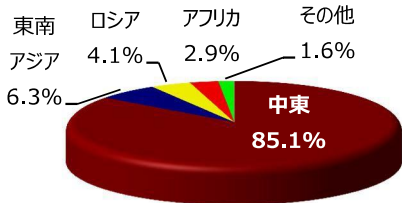
- 我が国は、原油輸入の約9割を中東地域に依存するなど、一次エネルギー供給の約95%を海外からの輸入に依存しており、エネルギー安全保障面で脆弱性が高い。
- 新興諸国の経済成長により世界的なエネルギー需要拡大が懸念され、加えて、原油産出国では、地域紛争、資源ナショナリズムなどにより長期にわたる原油生産の安定的確保が憂慮される。
- 東日本大震災による原発事故を契機として、安全性、核燃料サイクル、原子力防災、エネルギーコストなど原子力エネルギーに起因する課題が顕在化し、次世代のエネルギー政策のあり方が問われている。
- 原発事故やその後の電力供給逼迫を契機に、発電源のLNGシフト、自然エネルギーの普及促進が図られるとともに、シェールガス革命により世界のエネルギー事情が大きく変わりつつある状況において、日本の経済発展や、安全安心な国民生活に繋がる安定的かつ低廉な電気エネルギーの確保をいかに図るかが課題となっている。



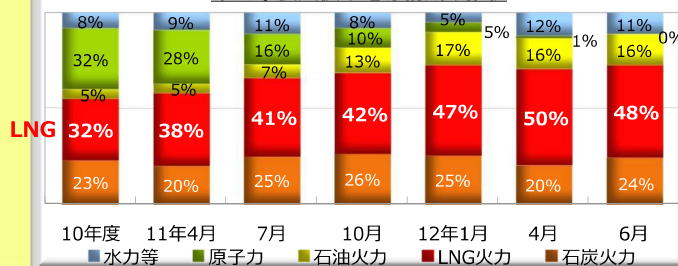
エネルギー自給率内訳 (2010年)



原油輸入先 (2011年)



東日本震災後の電源構成の推移



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P55, No.201)

- ◇ 国家プロジェクトによる独自資源の開発協力の推進と産業化に向けた取り組み促進

(メタンハイドレート) 調査・研究を加速し、ポテンシャルを徹底追求。我が国が持つ高度な技術を活かした裾野の広い分野を産業に結びつける。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ メタンハイドレート開発促進事業 87.3億円

県担当課名 総合政策課、環境首都課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- エネルギー安全保障の観点から、海洋国家日本の優位性を活かし、我が国内在する新たな海洋エネルギー資源（メタンハイドレート）の開発について、スピード感を持って戦略的に推進する必要がある。
- 海洋エネルギー資源開発を通じた新たな技術開発、技術革新を世界をリードする先端技術として育成し、技術立国日本のグローバル展開を図るべきである。



BSR分布図（2009年）

平成25年3月12日
愛知県渥美半島沖の深海で
世界初のメタンハイドレート
海底産出に成功！

海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（H21.3）

- メタンハイドレートにかかる開発計画
- 平成21～27年度 生産技術等の研究実証
陸上産出試験 →中間評価
海洋産出試験（H24～27）→最終評価
- 平成28～30年度 商業化の実現に向けた技術の整備
- 期間全体通じて
我が国周辺の賦存海域・賦存量の把握
生産性・回収性向上のための掘削・開発システムの検討

新たなエネルギー社会の創造に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 海洋エネルギー資源開発の推進

- 海洋エネルギー資源の開発・産業化を国家プロジェクトとして強力に推進し、早期の商業化実現、ひいては、エネルギー自給国を目指すこと
 - ・メタンハイドレート実用化技術確立の目標年度（平成30年度）を前倒し、早期の商業化実現を目指すこと

提言② 成長戦略に繋がるエネルギーイノベーションの展開

- 海洋エネルギー資源開発をエネルギー産業のイノベーションに繋げ、新たな成長産業として育成すること
- 海洋探査・採掘技術、高効率化・低コスト化に係る技術など、海洋エネルギー資源開発により蓄積された世界最先端技術の積極的な海外への展開を図ること

提言③ 海洋エネルギー供給基地の整備

- 海洋エネルギー資源の賦存海域（南海トラフ海域）に近く、京阪神等のエネルギー需要地にも隣接する四国地域を「エネルギー供給基地」として整備すること

将来像

- 世界をリードする「次世代エネルギー大国・日本」の確立
- 電力の安定的かつ低廉な地産地消のエネルギー供給体制の確立による「経済活動における国際競争力の強化」、「安全安心な国民生活」の実現

25 グローバル人材の育成について

主管省庁（文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- グローバル化する世界の中であって、長引く不況による各家庭の経済的問題や少子化等が若者や保護者の「安全志向」「内向き志向」に拍車をかけており、同時に、**中高生が海外で体験的に学ぶための機会が不足している。**
- 多くの大学入試が知識偏重型であるため、**初等中等教育段階での実践的な英語活用能力の育成につながらず、極東の小国へと転落する危機にある。**

○ 日本の高校生留学者数及び割合

	平成16年度	平成18年度	平成20年度
高校生数	3,711,062	3,485,676	3,358,711
留学者数	4,404	3,913	3,190
割合(%)	0.12	0.11	0.09

<比較> 韓国の高校生留学者数及び割合

	平成16年度	平成18年度	平成20年度
高校生数	1,746,560	1,775,857	1,906,978
留学者数	4,602	6,451	5,930
割合(%)	0.26	0.36	0.31

韓国高校生の留学者数 = 日本の約3倍

○TOEFLスコアの国別比較:各セッション30点,トータル120点

国名	Reading	Listening	Speaking	Writing	Total
日本	18	17	17	18	70
韓国	21	20	20	21	82
中国	20	18	18	21	77

韓国, 中国に比べて大きく劣る英語能力

(The TOEFL Test 2010 TEST DATA)

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P32, No.75・P34, No.84)

◇ Ⅲ. 教育・人材育成, 科学技術, 文化・スポーツ

・ 英語(外国語)教育の充実

子ども達の未来のため, わが国の一層の発展のため, 国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を身に付けさせることを重要な課題に位置づけ, 外国語教育の充実を図る。

・ 「留学生30万人計画」と学生・研究者の国際交流の積極的推進

世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため, 高校生を含む学生の留学機会を拡大する。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 世界トップレベルの学力・規範意識による日本の成長を牽引する人材の育成

・ グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実 (389百万円)

小中高を通じた英語教育の強化や高校生の留学促進, 国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進等により, 初等中等教育段階からグローバル人材の育成に向けた取組を強化する。

県担当課名 学校政策課
関係法令等 学校教育法, 学習指導要領

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 海外で体験的に学ぼうとする意欲を持ちながら、経済的事由により行動に移せない中高生に対して、より積極的な経費支援策を打ち出すべきである。
- 多くの生徒が留学と同様の体験を得ることができるよう、「内なる国際化」を促進する必要がある。

徳島県の先進事例

中高生・保護者への意識調査

- 中高生段階での海外研修参加希望
 <生徒> → 89% <保護者> → 87%
- 高校生段階での留学希望
 <生徒> → 75% <保護者> → 79%
- 留学への不安要素
 <生徒> ① 語学力(24%) ② 授業の遅れ(23%) ③ 費用(20%)
 <保護者> ① 安全面(26%) ② 授業の遅れ(22%) ③ 費用(22%)

実体験

<中学生>海外語学研修支援



1人10万円の経費支援

疑似体験

<小学生>ALTとのデイキャンプ ALT(ネイティブスピーカー)と歴史、文化等を体験

負担感なく、生きた英語に触れる機会を！



グローバル人材の育成

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 中高生が海外で異文化体験をするための経費支援制度の創設・充実

- ・ 短期語学研修や現地生徒との交流など、中高生が海外で異文化体験をするための経費支援制度を創設すること。
- ・ 「高校生の留学促進事業」を推進するため、支援対象者の留学期間を、原則1年から3ヶ月以上へと拡充すること。

提言② 既存ストックを活用した、疑似留学体験ができる「英語ゾーン」の設置の検討

- ・ 休廃校となった教育施設や空き家等を有効活用し、大学等との連携のもと日本の原風景が残る地域で、中高生が「疑似留学」を体験できる「英語ゾーン」を各県に設置すること。

将来像

日本人としての誇りをもって世界水準で活躍する人材の育成

26 人口減少社会を強みに変える義務教育の実現について

主管省庁（文部科学省生涯学習政策局・初等中等教育局・文教施設企画部）

【現状と課題】

直面する課題

- 急激な少子化の進行，若年人口の大幅な減少は，我が国が直面する大きな課題である。
- このような中で，現行の学校制度に基づく教育条件や教育環境を国内全ての地域で保証するのはおよそ不可能である。

○全国及び徳島県の人口推移（激減する年少人口）

		(1,000人)			
		平成22年 (1990)	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)	平成42年 (2030)
全国 (平成22年と比較した変動率)	人口	123,611	127,176	122,735 (△3.5)	117,224 (△7.8)
	14歳以下 年少人口	22,486 (33.8)	16,803	14,568 (△13.3)	12,039 (△28.4)
徳島県 (平成22年と比較した変動率)	人口	832 (5.9)	786	730 (△7.1)	659 (△16.2)
	14歳以下 年少人口	150 (54.6)	97	76 (△21.6)	62 (△36.1)

- 本県では全国平均の2倍以上の速度で人口が減少
- 年少人口の減少も全国平均を大きく上回る速度で進行

※()内は平成22年を100としたときの増減率

○徳島県における児童生徒数，1学級当たりの児童生徒数・学校数 20年前との比較

H5(1993)年

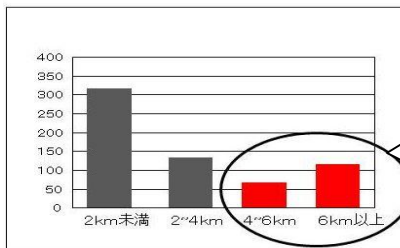
小学校 児童数 60,046人
1学級当たりの児童数 24.2人
学校数 271校(休校除く)
中学校 生徒数 32,823人
1学級当たりの生徒数 31.5人
学校数 97校(休校除く)

児童生徒数
35%減

H24(2012)年

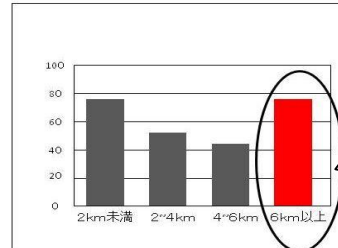
小学校 児童数 39,400人
1学級当たりの児童数 19.2人
学校数 193校(休校除く)
中学校 生徒数 21,132人
1学級当たりの生徒数 24.5人
学校数 89校(休校除く)

○徳島県のへき地等指定小学校における通学距離分布



へき地等指定校に在学する小学生653人のうち通学距離4km以上は193人(30%)

○徳島県のへき地等指定中学校における通学距離分布



へき地等指定校に在学する中学生250人のうち通学距離6km以上は76人(30%)

法令上適正な学校規模の条件は「小学校にあっては概ね4km以内，中学校にあっては概ね6km以内」
本県ではへき地等指定校に在学する児童生徒の3人に1人が適正な通学距離を超える通学を余儀なくさせられている。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P29, No.63)

- ◇ 激動の時代に対応する新たな教育改革（平成の学制大改革）
 - ・ 現行の6・3・3・4制の是非について検討し，子どもの成長に応じた柔軟な教育システムとするため，新時代に対応した「平成の学制大改革」を行う。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 教育改革の総合的推進に関する調査研究（27百万円）
- ◇ 新たな教育改革に向けた調査研究等
 - ・ 小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究等（40百万円）

県担当課名 学校政策課，施設整備課，教職員課，教育戦略課，生涯学習政策課
関係法令等 学校教育法，義務標準法，免許法，地方教育行政法，著作権法，学校設置基準，学習指導要領等

【課題解決への方向性と処方箋】

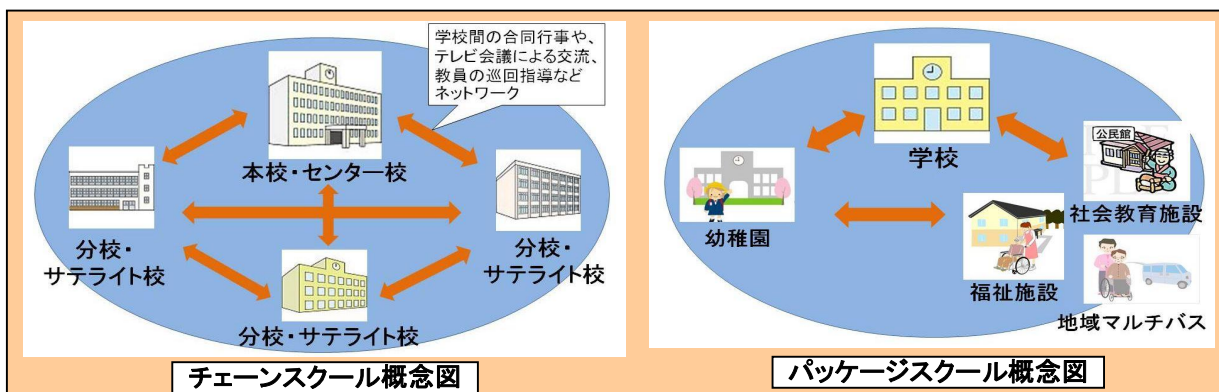
方向性（処方箋）

- 「子どもの成長に応じた柔軟な教育システム」を志向するに当たっては、これまでの学校規模の「標準」の考え方の転換が前提。
- 本県のみならず我が国全体が人口減少社会を迎えることを踏まえれば、単なる学制改革ではなく、学校そのものの適正規模や学校教育に求められる新たな役割等について検討を行うことが必要。

本県では鳴門教育大学と
「人口減少社会に対応した教育の在り方・
とりわけ義務教育の在り方」
について共同研究

「学校教育のパラダイム転換」

- ・ 小規模校を維持しつつも、各学校の施設設備や教職員を一体的に活用しながら多様な学びを保障する「チェーンスクール」の導入
- ・ 学校を核として保育所や幼稚園、社会教育施設、老人福祉施設などが担うサービスを一体的に提供する「パッケージスクール」の導入



新たな学校制度の構築に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 既存の学校制度の見直しに向けた調査研究に着手

- ・ 児童生徒数の減少が急速に進む中で、とりわけ地方の義務教育水準を維持するため、**既存の学校制度（学制、教育課程、教員配置、教員免許、教育委員会制度等）の見直しを視野に入れた、一歩踏み込んだ調査研究**を行うこと。
- ・ 上記調査研究の開始に当たっては、**本県をその委託先として指定**すること。

将来像

義務教育の水準を維持しつつ、学校が地域社会の中核としての機能を果たすことができる教育システムを構築

「人口減少社会」を強みに変える高水準の教育を実現！

27 発達障害教育のネクストステージについて

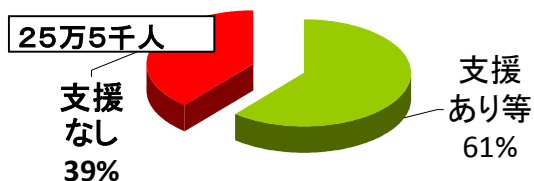
主管省庁（文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 「発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒」は、文部科学省調査(平成24年)に基づき推計すると、全国公立小・中学校の通常の学級に約65万3千人在籍し、公立高等学校には徳島県の調査（平成18年）に基づき推計すると、約6万1千人が在籍している。
- 特別支援学校で学ぶことができる「発達障害のある幼児児童生徒」は、5障害(視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱)の内、少なくとも一つの障害を併せ有することが条件である。
- 高等学校における1クラス40人程度の集団指導の中では、発達障害のある生徒を含めた一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援には自ずと限界があり、その対策が十分とれないおそれがある。
- 発達障害児は、コミュニケーションをとることが苦手な児童生徒も多いが、数学やICTなど自然科学的な分野等に希有な能力を発揮できる者も多く、本人や周囲の人間が気づかず、才能が埋もれている可能性がある。

公立小中学校では
約65万3千人



公立高等学校では
約6万1千人



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P32, No.78）

- ◇ 一人ひとりを大切にし、十分に力を伸ばす特別支援教育
 - ・ 発達障害のある児童生徒の実態調査を検討した個々の生徒に必要な教育環境の整備

《公明党 マニフェスト2012》（P20, 3-2）

- ◇ 質の高い教育の推進
 - ・ 障がいのある子どものための特別支援教育を手厚く充実

《平成25年度国予算の内容》

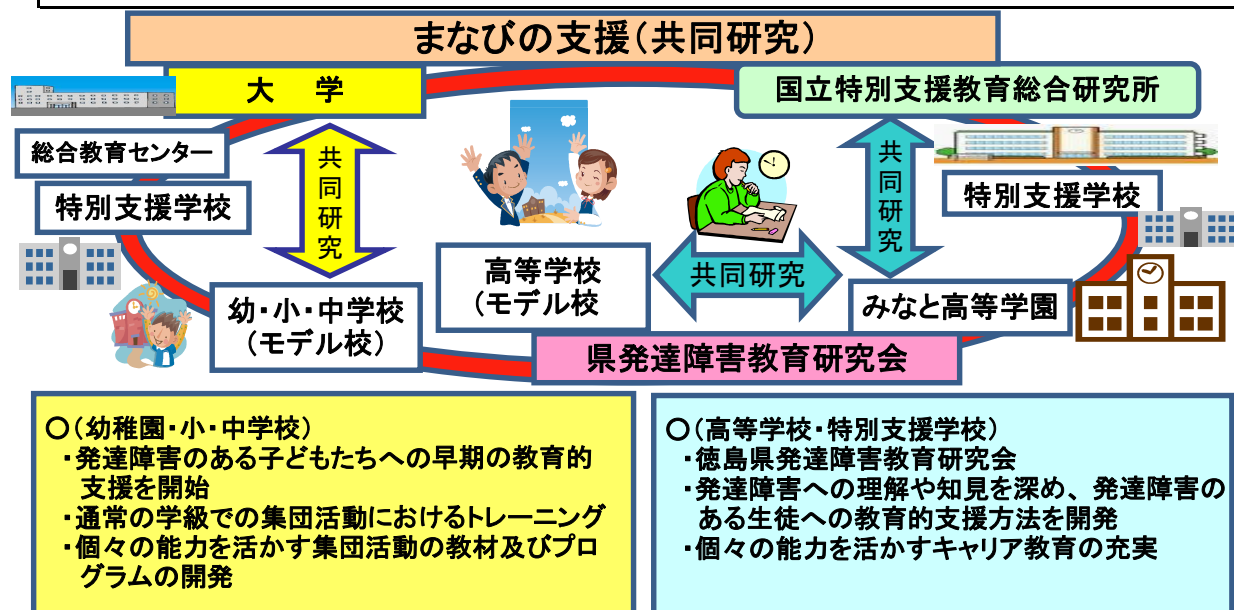
- ◇ インクルーシブ教育システム構築事業等（15億円）（平成24年度 1億円）

県担当課名 特別支援教育課
関係法令等 学校教育法，障害者基本法，発達障害者支援法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 徳島県では、平成24年4月、発達障害のある生徒のための「みなと高等学園」を開校し、社会的・職業的自立に向けた実践的な授業を始めており、高等学校に対して、そのノウハウを伝えていくこととしている。
- 高等学校へ進学する年齢の発達障害のある生徒については、専門的教育環境の整った特別支援学校に進学して学ぶことができるようにするべきである。
- モデル校で、高等学校と連携しつつ、多様な障害である発達障害の特性に応じたキャリアデザインを策定し、高等教育機関への進学等も視野に入れた、個々の能力に応じた学力の向上・生きる力の育成を図る必要がある。



共生社会の形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「発達障害のある生徒」の特性に合わせた教育環境システムの創設

- ・自然科学分野などにおいて、日本の未来を創造する人材を育成するため、「みなと高等学園」において、現在、「特別支援学校で学ぶことができない発達障害のある生徒」が教育的支援を受けることが可能となる制度を創設すること。

将来像

「多様な学びの場」を活かした「日本の将来を担う人材を育成する」教育環境システムを創設
すべての人が輝く共生社会の実現！



Tokushima Satellite Office Project **とくしま
サテライトオフィス
プロジェクト**

川が歌っている♪ 星が踊っている★

**徳島県から始まる
新たなワークスタイル**

